

豊浦町議会だより

つながり

155号

令和2年
2月10日発行



主な内容

定例会12月会議

- 一般質問 2
- 議案審議 9
- 補正予算 9
- 意見書の提出 10

定例会12月第2回会議

- 補正予算 11

定例会10月会議

- 補正予算 11

調査特別委員会

定例会11月会議

- 議案審議 13
- 委員会報告 14

全員協議会

観光協会との懇談会

- 14
- 16

村井町政の施政を
4名の議員が

問う!!

一般質問



大高 一敏 議員

バイオガス原料工業汚泥肥料については？

渡辺 訓雄 議員

ペペシレト岬の取り組みについては？

山田 秀人 議員

国民健康保険税については？

石澤 清司 議員

アライグマの通年駆除については？



バイオガス原料工業汚泥肥料
については？



村井 洋三 町長

下水汚泥肥料豊浦2号
として登録し問題ない
ものと考えています。



大高 一敏 議員

質問 1

大岸保育所については？

① 発表会が11月16日、18日、19日と連日開催となったが子どもたちに心的負担がないか、今後も同様に行うかについて伺います。
② 保育所、小学校の行事が重なり両方を見ることができないので調整できないか伺います。

答弁 (町長) 1

① 11月18日は寿会及びいきいきサロンの方々に対して、19日は幸豊ハイツ・幸豊園の方々に披露しました。園児たちの心的負担は縮小した時間、内容で行い負担は少ないものと考えています。今後も地域からのご要望があれば実施する考えです。
② 日程調整についてですが、学校行事の日程も確認しながら決めていきたいと考えます。

Q 質問 2

**バイオガス原料工業
汚泥肥料については？**

下水処理場から発生する汚泥についてですが、新富堆肥生産会に排出していたと聞きます。年間339tくらいですが、1t当たり1万円払っていたと聞きます。亜鉛濃度が高くなり利用できないという理由でプラントに投入します。運賃・排出金額と安全性について伺います。

A 答弁(町長) 2

下水汚泥につきましては、新富堆肥生産会に農作物栽培試験研究手数料として1t当たり1万円で農地還元していましたが、限られた農地に継続して散布していたため、農地の亜鉛含有量が高くなり基準の順守指導を受けていました。このためバイオマスプラントに投入を切り替えたところです。運賃

Q 質問 3

**礼文華2級
河川については？**

・排出金額に関しては1回税抜き1万5000円、年間150回で225万円の運搬費用を見込んでいます。安全性については、下水汚泥肥料豊浦2号として登録し問題ないものと考えています。

①JR鉄道橋から国道方面に、ブロック状の河川護岸工事がされています。この護岸は60年近く経過し、耐久年数が来ていると思えます。さらに洗堀も進みブロックの裏込め砕石も流出している箇所が多数あります。早急な対応を伺います。

A 答弁(町長) 3

②水利権についてですが、現在の実態と今後について伺います。
あることから河川の管理者である

北海道に対して適切な維持管理について要請していきます。また、

室蘭開発管理部洞爺出張所によると今後も必要に応じて適切な維持を進めていくと回答を得ています。

②水利権についてですが、管理者は北海道であることから町としては現在の許可水利権の実態について承知していません。また、今後についても利用者が目的に応じて判断するものと考えます。

Q 質問 4

しおさいについては？

①この施設は28年春にリニューアルオープンしました。間もなく露天風呂の床面が隆起し角がむき出した状態になり、2年以上も放置され危険を感じます。早急な対応を伺います。

②洋風露天風呂に屋根をつける考えがあるか伺います。

③入館料300円の日を増やす考えがあるか伺います。

A 答弁(町長) 4

①この度、11月27日から29日の休館日に合わせて床タイル修繕をしたところです。滑り止め防止のために、通路部分にゴムマットを敷いている状況です。

②洋風露天風呂に屋根をつけるかについてですが、周りが壁に覆われていることもあり、開放感をイメージしてあえて屋根を設置しないものと承知しています。

③入館料300円の日を増やす考えがあるかについてですが、指定管理者がその効果や感謝の意味を込めて実施するものと考えています。





ペシレト岬の 取り組みについては？



村井 洋三 町長

新たな観光地点として発信する取り組みを行い、新たな活用策の1つとして進めていきたい。



渡辺 訓雄 議員

質問 1

とようら観光協会の進捗状況は？

① 自主事業等の収入と見通しの詳細について伺います。
② DMO豊浦型の法人登録はいつか伺います。

答弁(町長) 1

① 観光協会としても手数料収入を稼ぐことで経営基盤の安定を図っているところであり、本年度は11月末までの実績では31組623名で約98万円の売上です。今後新たな体験プログラムを予定し、自主事業の充実により経営基盤の安定を図ります。
② 観光協会では、今年度内での申請に向けて申請書の作成業務等を行っています。来年1月に候補法人として観光庁へ申請し3月に候補法人として登録される見込みであると確認しています。

質問 2

バイオガスプラントの収支状況は？

① 4月から順調にスタートした施設の当初の収入及び支出は計画通りか伺います。
② 当初事業計画と比較し現状事業の損益計算書の詳細について伺います。

答弁(町長) 2

1年間の実績を踏まえた中で収支及び損益計算書を示していく予定です。なお、4月から11月までの現状としては、原料の確保及び投入割合についても概ね計画通り推移しており、ガス発生量及びガス濃度も57〜58%と概ね計画通り推移しています。発電力量につきましては10月頃からは安定した発電量となってきました。今後も改善すべき事案が発生した場合迅速に対応し、安定したプラントの稼働と収入確保も含め努めていきます。

質問 3

ペシレト岬の取り組みについては？

風光明媚な箇所でもあることから各関係機関と協議し活用方策も検討することであったが、いくつか協議し、どう検討したのか、どのように活用するのか伺います。

答弁(町長) 3

現状としては笹刈り等を行い、歩いて岬の先端近くまで行けるようにしている状況となっており、平成29年には自転車を活用したペシレト岬見学のモニターツアーを実施しています。来年度は観光協会において実施する予定のレンタサイクル事業の一環として、本町エリアを対象とした「サイクリングマップ」を作成予定で、ペシレト岬も表記し、新たな観光地点として発信する取り組みを行い、新たな活用策の1つとして進めていきたいと考えています。

質問 4

国保病院財源
確保については？

平成31年度より財源確保等対策を目指す旨の答弁があったが、実績と実態についての詳細について伺います。

答弁(町長) 4

救急告示病院の指定に伴う普通交付税の増額を目指すもので予定通り令和元年7月1日道の認定を受けたところ。その結果、令和2年度から約3800万円普通交付税の増額が図られます。

診療報酬の増額、入院支援加算に今年度の機構改革で地域医療総合連携局を新設しましたが、施設基準としての専従の看護師は配置してありますが、専任の社会福祉士が配置されていないことから加算算定には至っていません。加算算定に向けて更なる検討を行っていきます。

空き病床の活用方法としてのレスパイト(二時休止、休息の意

味)入院、介護者の負担軽減のための入院の導入ですが、残念ながら利用されたケースはありません。今後利用が増えるものと想定しています。

次年度予定する次期病院改革プランの策定時において、西胆振地域医療構想調整会議での当院も含めた病院の在り方が議論されることが想定されることから、内容を踏まえながらやまびこも含め検討したいと考えます。

質問 5

大岸拠点化施設の
現状については？

①使用料等収入と支出状況詳細について伺います。
②利用状況などの実態について伺います。

答弁(町長) 5

利用状況と収入ですが、11月末現在で加工室の1ヶ月以上の長期利用者が6件、宿泊室利用者が4件、冷凍庫の長期利用者が2件となっており使用料収入としては約

31万円となっています。支出につきましては概ね計画通りの執行となつています。1年間の実績を持つて決算委員会等で提示したいと考えていますが収入の検証にも努めていきます。

質問 6

起業化促進雇用創出応援事業の実態等については？

①実績と活用状況について伺います。
②外国人雇用者への応援に向け創意工夫した取り組みについて伺います。

答弁(町長) 6

①実績と活用状況は常用労働者として新たに雇用した事業主に奨励金を交付する「雇用創出育成奨励金事業」の利用者はなしです。
②在留資格によっては現在の支援事業で支援することも可能であると思えます。近年多くの技能実習生の方が来られています。技能実習制度の趣旨としましては「技能実習は、労働者の需給の調

整の手段として行われてはならない」となっており、制度の趣旨からは労働者ではなく、各業種の技能を習得し自国でその技能を生かすといったことが趣旨であり、滞在期間にも制限がありますので、現行の制度での支援には合致しませんが、労働者不足は深刻な問題でもあり、考えていかなければならないテーマであると考えています。

質問 7

町民死亡弔慰金と出生祝い金のアップについては？

前回、金額は適当なのか、低いのか、行財政改革の中で議論し、展開することであったが、その後の判断等について伺います。

答弁(町長) 7

弔慰金については、現在1件5千円を支給しています。調査した中で、道内で本町と同様に取扱いしている自治体は1町のみで実施しており、金額については本町と同額を支給している状況です。出生祝い金については、現在1

人5千円を支給しています。

その後の判断等については、これらの事業のあり方や金額の妥当性も含め検討していきます。

Q 質問 8

旧大岸中学校の活用と 実態については？

無償貸与で利用させているが、目的通り活用しているか、現状の実態等について伺います。

A 答弁（町長）8

昨年8月15日に株式会社シーズと無償賃貸契約を結んでいます。

同社は植物栽培と販売及び栽培装置の製作・販売を行っている会社であり、昨年9月から3教室を改修し、水耕栽培装置の設置工事等を行った後、バジルやリーフレタスの栽培を開始しています。しかし、プラズマ灯からの発熱のみで、通年を通して温度管理ができる想定で事業を展開していましたが、冬期間での温度が不十分であったため、葉物が成長不良となり市場への販売はできていない状態と聞いています。現在は、冬期間でも

十分な温度管理ができるよう施設を改修し、通年の生産を目指しており、施設を管理する人の地域雇用についても検討中であると報告を受けています。

Q 質問 9

旭ハイム南側町道の 一部整備については？

一部舗装切れと樹木の枝が下がり走行等に支障ありとのことでも申し上げたが、なぜ実行しないか伺います。

A 答弁（町長）9

砕石により路面の整正を図り、除雪車等の走行の障害となる木の枝につきましては伐採しました。今回の町道吉田線の維持補修につきましては、建設課でパトロールをし、確認していたところですが、課内の情報の連携が不十分だったため対応が遅れてしまいました。町道の維持・安全確保のためのパトロールの充実と課内における連携等につきましては更なる徹底を図るよう指示したところです。

国民健康保険税については？

問

法定外一般会計繰入 等を段階的に解消し ていきます。



村井 洋三 町長

答

山田 秀人 議員

Q 質問 1

国民健康保険税に ついては？

国民皆保険制度における国民健康保険の意義を伺います。一般会計からの繰入れ解消とする政府や北海道の方針は、保険税の値上げを意味するもので、加入者への負担軽減と福祉政策を伺います。

A 答弁（町長）1

国民の健康と福祉を保障する全体の仕組みの中で、国保は極めて重要な位置を占め、国民皆保険制度の根幹をなしています。

国及び北海道は、決算補填等目的の法定外一般会計繰入等の解消・削減を求めており、段階的に解消していきます。

低所得者が約33%いますが、国保加入者の負担は増えます。

Q 質問 2
買い物施設については？

JAとうや湖の豊浦店が廃止されました。北竜町も買い物施設の閉店がありました。北竜町の取組は当町にとって参考となるので、その経験を活かし町民の要望を実現すべきではないか伺います。

A 答弁(町長) 2

これまで答弁してはいますが、施設整備しても継続した運営は難しいと判断しており、新たに買い物施設を建設する考えはありません。



Q 質問 3
バイオガスピラント整備事業については？

西いぶり広域連合は、過去の教訓から新ごみ処理施設整備実施に当たり設計監理業務契約のほか、施設完成後の運営管理についても専門的に監視するモニタリングを業務委託しますが、事業者が運営・維持管理について、リスクの分担や回避のため、豊浦町がモニタリング(継続的に観測し監視)を実施すべきではないか伺います。

A 答弁(町長) 3

管理運営は、町が事業主体として実施しますが専門家はいません。保守点検管理業務は外部委託しています。
 モニタリングは、将来管理委託や指定管理等により事業主体を変更した場合検討されます。



アライグマの通年駆除対策については？



有効な対策と可能な限り予算の中で対処していきたいと考えています。



Q 質問 1
アライグマの通年駆除対策については？

農作物を食い荒らす被害が急増し、箱罠による捕獲が行われていますが、被害防止にはほど遠いのが現状です。道は集中駆除の通年化が必要と判断して来年度にも通年駆除を開始するとしています。本町も、緊急を要することとして対策・処理・予算をどう対応するか、エゾシカについても伺います。

A 答弁(町長) 1

年々増加しているのは本町も同様です。本年度同様に、電牧柵や防護ネットの設置に対する支援・鳥獣害対策協議会による箱罠やくくり罠の購入・狩猟免許取得活動への助成・猟銃及び保管庫購入助成について支援していきたいと考えています。北海道や近隣自治体、農業者の方々とも情報共有しながら重要課題として受け止め、

有効な対策と可能な限り、予算の中で対処していきたいと考えています。

Q 質問 2

イチゴ生産の再生と テコ入れについては？

生産量が減少して、担い手の確保が重要な課題となっています。豊浦イチゴの産地として既存のイチゴ農家を守る、全力で支援すると平成29年9月会議の一般質問で答弁しています。新規就農者の受け入れ、親方ネットワークへの支援は進んでいるが、既存農家に対して苗の対策・施設整備への支援・来年度に向けての対応と予算について伺います。

A 答弁(町長) 2

いちご耕作組合の戸数は31戸、生産性向上とハウス内の環境改善対策として、ハウス内暗渠整備、防風ネット整備及びハウス共済への加入への支援を来年度に向けて

考えています。苗対策として「けんたろう」の苗安定供給事業として、苗単価差への支援や老朽化している育苗ハウスの整備更新、紫外線照射試験に対しての支援、来年度予算に配慮したいと考えています。



Q 質問 3

サケのふ化放流事業の方向付けと施設整備については？

稚魚のふ化尾数の増加などから、水量不足であることは認識していると思います。施設の老朽化等も進行して改修工事が必要と考えます。サケ・マス増殖事業協会と協

議を図り、早急に検討すべきであり町の姿勢を伺います。

A 答弁(町長) 3

現在のふ化放流事業における水量につきましては、事業に影響が出るものではないと確認しています。上泉のふ化放流施設は整備から30年〜40年経過していて、老朽化が進んでいる状況です。一般社団法人サケ・マス増殖事業協会のふ化放流の指定河川となっていることから、協議・調整のうえ、計画的な改修に向け必要な措置を講じていきたいと考えています。

Q 質問 4

IT弱者・シニア層への講座開設については？

総務省の情報通信白書で高齢者のIT活用率が低いと、今やIT機器を使えなければIT弱者には不便になるばかりか、コミュニケーションが円滑に取れなくなる恐れもあると、同省はIT相談がで

きるよう態勢整備に着手、地域単位で「デジタル活用支援員」を配置し3年以内の運用開始を目指す考えを示しており、本町も対応すべきと考えるが伺います。

A 答弁(町長) 4

総務省に確認したところ、将来的に高齢者等が情報伝達技術の進展に取り残されないように、「デジタル活用支援員」の仕組みや支援員をサポートする組織・支援員が活用するポータルサイトの構築等を研究・検討している最中で、現時点では具体的にはまだ詳細が確定していないとのことです。講座開設は、国の施策が確定してから検討していきたいと考えています。



定例会 12月会議

一般会計補正予算を否決！



12月11日、12日の日程で定例会12月会議が再開され、初日は3名の議員から16件、2日目は1名の議員から4件の通告どおり一般質問が行われ、闊達な議論が展開されました。

12月11日、12日の日程で
会計補正予算が否決となつたことから、一般会計からの繰出金による補正予算である簡易水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業の3件の特別会計補正予算が審議未了となりました。

2日目の一般質問終了後には、条例の制定が2件、一部改正が2件上程され、このうち条例の一部改正の1件については慎重審議を図るべきとの動議により、採決の結果、特別委員会に付託となり、委員長に根津議員、副委員長に大里議員が選出されました。また、補正予算4件のうち、一般

この他、国及び政府への意見書では、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」のほか4意見書案を全会一致で可決しました。

議員表彰

して30年以上在職し、功勞が認められた方を表彰するものです。

根津公男議員が、全国町村議会議長会創立70周年における永年功勞者表彰を受けました。これは、議員と



議案審議

◆条例の制定

・「豊浦町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例」

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による会計年度任用職員制導入に伴い、会計年度任

用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるため。

採決の結果、

賛成5名（根津・大里・木村・石澤・渡辺の各議員）、
反対2名（山田・大高の各議員）で可決！

◆条例の一部改正

・「豊浦町国民健康保険税条例の一部改正」

平成30年度からの国民健康保険制度改革による新制度において、法定外一般会計繰入の解消及び保険料水準の統一を目指すこととされ、また、令和2年度の税制改正を踏まえ、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定基準額の引き上げを行う必要があるため上程されたもの。

しかしながら、議員から審議内容が不十分のため、特別委員会に付託し審議を求める動議の提出があり、

採決の結果、

賛成5名（大里・木村・山田・大高・渡辺の各議員）、
反対2名（根津・石澤の各議員）で特別委員会に付託！

補正予算

【一般会計】

《歳出》

・大岸地区防災監視カメラ修繕業務（108万6千円）を追加！

大岸地区の防災監視カメラが故障し、監視カメラの交換修理経費のため。

・集会所受動喫煙対策事業（94万6千円）を追加！

改正健康増進法の施行により、受動喫煙対策として

大岸いきいきセンター及び
礼文華生活館における屋外
分煙施設の設置のため。

● **地域介護・福祉空間整備
等施設整備交付金事業**（1
106万3千円）の追加！

町内の地域密着型グルー
プホーム2事業所に、経年
劣化によるウッドデッキ、
床等の損傷等の改修費や、
夏場における入居者の熱中
症対策に必要なエアコン設
置費にかかる補助金を交付
するもの。

《債務負担行為補正》

● **行政事務包括業務委託事
業**

行政が行うべき事業かど
うかを見直し、民間の活力
を最大限活用して簡素で効
率的・効果的な行政サービ
スを提供し続けるため。

期間：令和2年度から令和

4年度まで

限度額：1億5600万円

反対討論の趣旨↓行政事務
包括業務委託事業について
は、非常勤職員33名の雇い
止めということが明らかに
なっている。また、会計年
度任用職員の制定にあたっ
てフルタイムとパートタイ
ムで雇用される区分けが明
確ではなく、マニュアルも
作成されていないなど。
採決の結果、

賛成3名（根津・石澤・渡
辺の各議員）、反対4名
（大里・木村・山田・大高
の各議員）で否決！

債務負担行為とは：契約
等で発生する債務の負担
を設定する行為で、一般
家庭ではローンを認める
ものです。支出が必要と
なった場合は、改めて歳
出予算に計上しなければ
なりません。

国及び政府へ意見書の提出

地方自治法第99条の規定により、次のとおり
意見書を提出する。

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」

提出者／木村議員 賛成者／根津議員、大里議員

「『再編統合』対象の公立公的病院名公表の撤回を求める意見書」

提出者／大高議員 賛成者／渡辺議員、山田議員

「授業料免除制度の現状水準を維持することを求める意見書」

提出者／山田議員 賛成者／渡辺議員、大高議員

「英語民間試験延期にとどまらず、入試改革の抜本的な見直しを求める意見書」

提出者／山田議員 賛成者／渡辺議員、大高議員

「災害救助法の見直しを求める意見書」

提出者／山田議員 賛成者／渡辺議員、大高議員

いずれも、全会一致で可決！

定例会 12月 第2回会議

一般会計補正予算等を可決！

12月17日に定例会12月第2回会議が再開され、先の定例会12月会議で一般会計補正予算が否決となったことから審議未了となった3特別会計補正予算と、否決要因となった「行政事務包

モーション事業（987万8千円）を追加！
アイヌの方々が誇りを持って、さらに生活の向上が図られる施策を行うこと、また、アイヌ文化を町内外に発信することを目的に、観光プロモーション事業を展開するため、基本構想等策定に伴う委託料として。

清司議員に対する懲罰動議について」が提出されたことにより、懲罰特別委員会が設置され、同委員会において審査することになりました。

辞職勧告決議について
会議規則第13条の規定に基づき両案が提出されましたが、採決の結果、賛成2名（大高・渡辺の各議員）、反対5名（根津・大里・木村・山田・石澤の各議員）で否決！

定例会 10月会議

議員に対する懲罰動議・議員辞職勧告決議が上程！

10月18日に定例会10月会議が再開され、石澤議員に対する懲罰動議が提出されたことにより懲罰特別委員会が設置されました。また、大高議員に対する議員辞職勧告決議が提出され、採決

を追加！
ホタテへい死対策として、高酸素海水製造ユニットを導入することにより、ホタテの生存率を高め、漁業経営の安定化を図るため。
全会一致で可決！

賛成4名（根津・大里・木村・石澤の各議員）、反対2名（山田・渡辺の各議員）で可決！

懲罰特別委員会
定例会10月会議において、議員発議により、「石澤清司議員に対する懲罰動議について」が提出され懲罰特別委員会が設置されました。また、石澤議員及び工藤議長を除く6名の議員で委員会を行うことになりました。なお、最終的には本会議での決定事項になりますので、13ページをご参照ください。

補正予算

【一般会計】

《歳出》

- ・アイヌ文化関連観光プロ

発議

石澤清司議員に対する懲罰動議について
会議規則第104条第1項の規定に基づき、「石澤

動議

- ・豊浦町長 村井洋一 辞職勧告決議案
- ・工藤敏和、渡辺訓雄、木村辰二、石澤清司、根津公男、山田秀人、大里葉子、大高一敏議員に対する議員

「大里葉子議員に対する議員辞職勧告決議」での反対

討論において、添付した資料に対し、「捏造の疑いがある」とした発言は事実であることができる限り正確に伝えただけだが、さも作り上げたような物言いであり、何をもつての根拠か疑問と憤りを覚える。この事実を「豊浦町を愛する女子の会」と議会对を貶めた行為であり懲罰に値する。

●石澤議員の弁明

反対討論での言葉できつい表現で述べたことは反省しています。懲罰にあたるような議事妨害や議会の秩序を混乱させたような討論は行っていないことから懲罰の対象とされない。

●懲罰特別委員会

第1回目では、委員長に山田秀人議員、副委員長に根津公男議員を選任しました。

第2回目では、発議者に対する質疑等を行いました

が、審査を進めるうえで石澤議員が「捏造の疑いがある」と発言したことに対する質疑の申し出があり、次回に出席を求めることになりました。

第3回目では、石澤議員に「捏造の疑いがある」とした発言や考え方などに対する質疑を行った後、懲罰事案として懲罰に科すべきかどうか、また懲罰を科すとしたらどのような懲罰を科すべきか委員間で協議しました。

本件が懲罰事犯として懲罰を科すか委員会の結論を採決した結果、

賛成2名（大高・渡辺の各委員）、反対3名（根津・大里・木村の各委員）となり、懲罰を科さないことに決定！

バイオガスプラント 整備事業調査特別委員会

平成31年定例会3月会議において、議員発議により、バイオガスプラント整備事業について、事業の管理及び運営に係る不透明な部分を解消すべく特別委員会に付託したもので、第4回の委員会では、各委員からの調査事項のうち、事業収支関係について調査が行われました。

第4回 調査特別委員会での調査事項

調査事項【事業収支関係について】

Q 養豚業者に堆肥場はあるのか？

A 堆肥場自体はあります。クラスター事業で仮堆肥舎及び原糞庫というものも新築されています。

Q 原料を養豚業者から町のバイオガスに購入するにあたって契約書的なものはあるのか？

A 形としては申請書ということとなります。養豚業者であればふん・尿ともに1日の量の最大値を出してもらい、その中で調整しながら進めていきます。

Q 稼働率を100%にするのに、なぜ3年も4年もかかるのか？

A 液肥の散布面積が現状満度にいったときの6割程度、1年でも早く100%の散布ができるように面積の確保を努めていきます。

Q 地震などがあつたりしてプラントが停止した時、原料が入らないわけだが、養豚業者に対してどのような対処をするのか？

A 酪農の方は既存の堆肥場があるので保管することは可能ですが、養豚業者は最大で1週間程度しか保管できませんので、プラントの原料槽と発酵槽で対処します。

Q 養豚場に関しては100%稼働していると認識してよいのか？

A ふん尿についてもほぼ予定量の100%近く出てきているが、受け入れのほうはまだ満度に受け取れず、多少調整しながら投入している状況です。

Q 養豚事業の増産計画との関係は？

A この事業は増産計画を出している中で採択されていますので、今、町としては投入可能を理解いただいで同意し、ご提供され、処理を進めています。

Q 消化液の散布がなく40%に留まっている。今後の取り組みは？

A 散布につきましては、7割程度の面積しか確保できていませんので、関係団体、関係機関との支援を受けながら、1年でも早く面積確保に努めていきます。

Q 豚・牛ともに堆肥場をつくる場合には、既存のもののプラス増産計画にあわせて計画書で申請されているのか？

A 既存のものとバイオガスに搬出するもの、そして残ったものの堆肥舎という形で申請されていると思います。

Q 今、一般肥料で成分検査しているというが、どうしてそんなに時間がかかるのか？

A 申請してから1ヶ月かかると言われており、進捗状況から9月になります。

Q 検討委員会は解散したのか？ また、その人達に現場は視察させたか？

A 事業実施検討委員会は、事業実施をした時点で解散しており、全員に案内をし、1部の方々に見ていただいています。

Q 液肥を散布し、今、実証実験をされていると思うがその現地を見たいのだが？

A 現地関係者と連絡を取りながら、正・副委員長と協議し視察を実施します。

Q 1日62tの水を使う、その根拠と誰が費用負担するのか？

A この発酵システムは、加水する必要があつて処理量と同量の水を使います。また今回は水産残渣とシャワーリングすることにより

加水が必要となり、計算上62t程度となります。また地下水を使うので費用はかかりません。

Q 加水は必要ないという方式もあるが？

A 発酵方式ということでは

原料に対して同程度の加水が必要という形で採用されています。

Q 当初計画通りの収支問題が大事だが、コスト削減も課題であり、液肥の拡大も重要な案件となってくる。成分に対して専門家のお墨付きをもらうことも販売促進に有効ではないのか？

A 普及センターや試験場を含めた専門機関などのご指導を賜り、消化液を含めた収支の問題など、ご支援を受けながら早く広く使っていたらいい。当初の目的が達成できるよう進めていきます。

Q 特に液肥については、それを実際に使っている地域の農家さんとの土壌分析などの問題を含め緊密な連携を、また支出面でのコスト削減の考えは？

A ご指摘の通り農家さんと深く関わりながら、液肥の利用促進を進めていきます。

す。コスト削減については、今後、どういったものが削減できるか検証してご報告してまいります。

Q 売電の関係ですが、北ガスが電力の関係で参入してきていると思うが、何か

打診的というか、やりとりはあったのか？

A 北ガスさんとは協議の方法は進めており、売電価格を含め若干条件が良いので、売り先を変更しており、価格の検討も進めています。

定例会 11月会議

懲罰を科さないと決定！



11月29日に定例会11月会議が再開され、条例の一部改正及び補正予算の審議のほか、定例会10月会議で提出された「石澤清司議員に対する懲罰動議」について、懲罰特別委員会の審査結果として「懲罰を科さない」とする委員長報告がなされました。

人事院勧告に基づき、職員等の給与、期末手当の支給割合を0.05ヶ月引き上げる。 全会一致で可決！

・「豊浦町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」

人事院勧告に基づき、議員の期末手当の支給割合を0.05ヶ月引き上げる。

議案審議

◆条例の一部改正

・「豊浦町職員の給与に関する条例の一部改正」

反対討論の趣旨↓人勧の趣旨は理解するが、今回、町三役が豊浦町の将来を見据

えて引き上げをしないとされており、議員だけが人勸に基づいて引き上げるのほどこかかぬる。

賛成討論の趣旨 ↓ 町三役は、今までの行政運営が失政を招いたわけでもないにもかかわらず据え置くことにしたが、議会も失政を招いたわけではないので町三役の動向に準じることではない。採決の結果、

賛成5名（根津・大里・木村・山田・石澤の各議員）、**反対2名**（大高・渡辺の各議員）で可決！

委員会報告

懲罰特別委員会への付託案件

▽委員長報告

定例会10月会議にて、懲罰特別委員会に付託され、石澤清司議員に対する懲罰動議について、慎重に審議をした結果をご報告いたし

ます。

本動議につきまして、延べ3回の会議を行いました。

第1回目では、当委員会の正・副委員長の互選を行い、続いて、第2回目には、提出者に対し、質疑を行いました。また、審査を行う上で、懲罰の対象者である石澤清司議員の弁明内容に対して確認を要する事項があることとなり、次回の懲罰特別委員会にて説明を受けることといたしました。

さらに、第3回目の審査では、懲罰の対象者である石澤清司議員から、審査を行う上での質疑、説明を受け、その後、委員会にて、大高議員が懲罰動議として提出した、大里議員に対する辞職勧告決議に添付された資料に対し、反対討論で「捏造の疑いがある」として発言について、懲罰に科すべきかどうか、再度議論を重ねました。

提出者である大高委員は、大里議員と工藤議長との対応記録表に基づき議員辞職勧告決議を提出したものであることから事実であり、「捏造」ではないとする主張。

一方、石澤議員からは、対応記録表は証拠書類に値しないと反論し、各委員も見解が分かれました。

委員会は、対応記録表が議会に提出されたことは事実であり、その内容を議論するものではないことを念頭に審査を進めました。

審査結果につきましては、懲罰動議に対する討論の後、採決にて、石澤清司議員に対して懲罰を科さないことに決定いたしました。

委員長としては、議員は品位に欠けることなく発言をするべきであり、二元代表制である議会としては、住民の付託に応えることが必要であり、何よりも

町民の信頼に応えることが求められるものであることを申し添えます。

懲罰特別委員会

委員長 山田 秀人

採決の結果、

賛成4名（根津・大里・木村・山田の各議員）
反対2名（大高・渡辺の各議員）で委員長報告のとおり、懲罰を科さないことに決定！

全員協議会

令和元年11月29日(金)

協議事項

豊浦町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について

非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的として地方公務員法及び地方自治法

の一部を改正する法律が施行され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い条例を制定するものです。会計年度任用職員とは、一の会計年度を超えない範囲で任用される職員であり、本町の非常勤職員等は原則として本制度へ移行することとなります。対象見込み数は126名となっています。

●議事録の抜粋

【石澤議員】…大変いいことだと思うが、財政的には人件費が上がるので、町の財政規模からおっどうか？

【総務課長】…財政計画の推移を鑑みると厳しい数字になるかと思いますが、人件費が上がるといっただけの理由でフルタイムからパートタイムに落とすなどといった対応は考えていません。ただ、これから財政が厳しい中でどうやってスリム化

して、民間委託も含めた中

で取り組んでいくかといった視線で適切に考えていき

【副町長】：行政サービスの手法として民間委託がある

【山田議員】：これまで複数年臨時職員で働いている職員に対して、会計年度任用職員になることで退職金は遡及されるのか、新たに

【庶務係長】：今回の制度改正に伴って退職手当が新規で対応することになるため、今までの期間は加味されません。

【山田議員】：人件費のね返りということで、交付税の算定基準にどのような影響があるのか？

【総務課長】：国の職員に聞いてはいるのですが、これから国の予算編成の中で検討するということにとどまっています。

要望がありました。また、町からも消費税増税に伴う管理経費の増大、最低賃金の上昇、職員の処遇改善等から、必要最低限の改定である旨、議会に報告されました。

全員協議会

令和元年12月3日(火)

報告事項

天然豊浦温泉しおさい入館料について

指定管理者である豊浦町

商工会より入館料の改定に関して、平成12年の開業当初から入館料を500円のまま推移し、消費税が5%から8%になったときも据え置き、経費負担を強いられてきました。10月から10%への引き上げに伴い、現状のまま据え置くと負担増は目に見えていることから、入館料の改定について

現在500円↓改定後600円

議員からは次のような意見があり、入館料の改定については指定管理者と話を

するよう要請しました。

指定管理料や支払手数料、LEDのリース料などを

含め、収支を検証し、本

当に100円の値上げが妥当なのか、120円が妥当なのか、80円が妥当

なのかなど、しおさいの損益計算書をきちんと精査するとともに、協定書を含め全体を見直すべきである。

町内の70歳以上の方の料

金は福祉政策の一環として行われたものであるため、100円値上げするのであれば、町が交付金なり考えることも大事ではないのか。

町内の70歳以下の方のほとんどが回数券を使用しており、実質の値上げに

なるので検討願いたい。

町外の70歳以上の方も町内の70歳以上の方と同様に200円で利用している実態に問題があり是正すべきである。また、70歳以上の方の区別を付けないで入館させているのであれば、いい加減なものであり、厳しい経営状況の中で許されないことである。

その後、12月12日に再度しおさいの入館料について全員協議会が開催され、修正事項として、主なものは、回数券を6000円から町民の方は5500円とし、さらに町民の方は購入時にとよPポイントを100ポイント還元する旨の報告がありました。なお、料金改定日については結論が出ませんでした。

- 町内大人 現行500円 ↓改定後600円
- 町外大人 現行500円 ↓改定後600円
- 町民福祉手帳・町民70歳以上 現行200円 ↓改定後300円
- ※町内大人・町民福祉手帳
- 町民70歳以上の利用者については「とよP」ポイントにて100ポイント（1ポイント1円）を還元することで、とよPカードの普及と町内の経済活性化を図るとともに町内の70歳以上の方の確認もできる。
- 回数券 大人12枚

議 会 懇 談 会

噴火湾とよورا観光協会と議会が懇談！

12月20日に一般社団法人噴火湾とよورا観光協会の金丸理事長をはじめ、役員の皆様方と議会とで懇談会を開催し、岡本事務局長から、平成30年度の事業報告や日本版DMOへの期待と必要性について説明を受けました。

観光協会では、ホームページ・SNSや各種マスメディアを通じて、またパンフレットやポスター等で、小幌エリア・天然豊浦温泉しおさい・道の駅とよورا・すいしゃ・キャンプ場・イベント情報など、豊浦の食の美味しさや魅力を発信・宣伝しています。またARを活用して一部のスポットで、スマホ等のカメラの機能を通して「拡張現実」と呼ばれる、実際の風景を通して見ることで、そこにあるはずのない物が見えたり音声で聞けたりする体験もできます。

近年、注目を集め多くの鉄

道ファンが訪れる日本の秘境小幌駅を題材にしたフォトコンテスト・フォトカレンダー製作や秘境駅到達証明書の発行事業を行っています。

また、漁港散策・いちご狩り・居酒屋ランチをはじめ、ホタテ釣り選手権等の体験プログラム付きのツアーやレンタサイクル、新規では、噴火湾クルーズ・アウトドアメーカーと手ぶらでキャンプを企画しているそうです。

町の魅力発信は教育の場合にも：豊浦中学校3年生は、観光協会の職員らを講師に迎え「平和が保たれないと観光もない」との思いから、「観光は平和のパスポート」をテーマにまちの観光動画を作成しました。生徒たちは、ディレクター、編集、カメラ撮影などの役割を分担して、豊浦の良さを再確認できる素敵な動画を作成しました。

そして観光協会では、日本

版DMO登録に向けて取り組んでいます。

今までの観光は観光地づくり、これからの観光は、地域全体が活性化する観光地づくりへと変化してきています。

DMOは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人だそうです。

豊浦の未来を真剣に考え、様々なアイデアを持っている地域住民の存在を発掘、ネットワーク化し必要なスキルを習得させる地域育成が必要であり、その受け皿としてDMOを活用することが可能になるそうです。

この懇談会を終えて：観光協会のDMOに対する並々ならぬ熱意、豊浦をPRする熱い思いは、未来を担う子どもたちも巻き込んで教育の場でも取り組まれていることに感銘を受けました。

これからも一番の理解者・リピーターは町民であることを大切に、豊浦を素敵にプロデュースすることを願います。中学3年生が作った動画は、町民の皆様には是非見てもらいたいです。（動画については観光協会のホームページからご覧いただけます）



表紙写真の説明

1月12日 第72回豊浦町成人式

パソコンから動画で議会の様子が見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください